

おかしいな?大丈夫かな?と感じたら、まずは 消費生活センターに聞いてみてください

国民生活センターより発表された「消費者トラブル最新10選」をお知らせします。被害の拡大を防ぐために、身近な高齢者がトラブルにあっているのではないかと感じたら、早めにご相談ください

高齢者とそのまわりの方に気を付けてほしい消費者トラブル 最新10選

- ① 屋根や外壁、水回りなどの“**住宅修理**”
- ② 保険金で住宅修理できると勧誘する“**保険金の申請サポート**”
- ③ “**インターネットや電話、電力・ガスの契約切替**”
- ④ “**スマホ**”のトラブル
- ⑤ 健康食品や化粧品、医薬品などの“**定期購入**”
- ⑥ パソコンの“**サポート詐欺**”
- ⑦ “**架空請求**”、“**偽メール・偽SMS**”
- ⑧ 在宅時の突然の“**訪問勧誘、電話勧誘**”
- ⑨ “**不安をあおる、同情や好意につけこむ勧誘**”
- ⑩ 便利でも注意“**インターネット通販**”



北九州市立消費生活センター（ウェルとばた 7F）	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟 1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所 3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ 4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、まずは消費生活センター
☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン ☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）

